

## 建物解体条件付市有地売払一般競争入札に関する質問および回答

物件名 秋田市太平山谷字中山谷 1 4 3 番 1 (旧山谷小学校)

|   | 質 問                                                                                                                                        | 回 答                                                                                                                                                                     |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 秋田市山谷小学校の体育館の図面が無いとのことで、参考の図面を拝見させて頂きましたが、参考の図面に基礎杭が使用されていると記されていました。実際のところの杭の有無を教えてくださいと思います。また、体育館に限らず基礎杭の撤去は解体の対象になるのでしょうか？             | 公開している図面からは杭の存在を判断できないため、杭の有無はわかりません。また、基礎杭の撤去は解体の対象としておりません。<br>ただし、杭が存在した場合の取扱いは、関係法令に従い落札者の責任をもって適切に行ってください。<br><br><u>※現在、旧山谷小学校の体育館図面は、窓口で閲覧可能ですが、杭の有無はわかりません。</u> |
| 2 | 敷地内の通路等のアスファルト舗装や土間コンクリートは解体の対象になりますか？                                                                                                     | 建物へつながるアスファルト舗装は解体の対象としておりませんが、土間コンクリートは解体の対象です。                                                                                                                        |
| 3 | 建物及び工作物を解体せずに再使用することはできますか？                                                                                                                | 本入札は、建物の解体撤去を条件とする入札のため、建物および工作物を再使用することはできません。                                                                                                                         |
| 4 | 入札案内書に添付されているアスベスト分析結果報告書から、解体撤去の対象となるすべての建物及び工作物の石綿含有建材調査はすべて完了しているものと考えてよろしいでしょうか？（他に調査を必要とされる箇所の有無）                                     | アスベスト分析調査は、主要な建物（校舎棟、体育館、給食棟）のみ実施しており、解体撤去の対象となるすべての建物等で実施はしておりません。必要に応じて追加調査を行い、関係法令に従って適切に処理してください。                                                                   |
| 5 | この入札は、「建物解体条件付き」の市有地売払一般競争入札ということですが、秋田市発注の建設工事入札のように特記仕様書及び設計書があり、それに基づいた工事をするのでしょうか？また、市が発注する建設工事と同様に施工計画書及び完成図書の提出、階段確認等の業務をおこなうのでしょうか？ | 本入札に係る建物解体工事については、「入札案内書」に示す条件で工事を行うこととし、質問にあるような工事又は業務は想定しておりません。                                                                                                      |